

第3回 釧路地域4市町合併協議会広報広聴小委員会

日 時 平成16年10月14日(木) 午後1時32分から

場 所 釧路市観光国際交流センター 3階 研修室

出席者(5名)

委員長 小山 昭 二

副委員長 花井 紀 明

委 員 平間 育 子

吉田 守 人

中村 藤 雄

欠席者(3名)

委 員 坂本 淳

武藤 浩 史

岸田 喜 良

1 . 開会

事務局：委員の皆様には、大変お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より「第3回釧路地域4市町合併協議会広報広聴小委員会」を開催させていただきます。

それでは会議に入ります前に、本日の資料について確認をさせていただきます。本日の資料でございますが、事前にお配りさせていただいております「会議資料」というレジメの資料、それから「協議会だより第2号」、資料3の「『新市の名称候補』に対する意見募集結果報告書」の資料、資料4の「各市町の広報資料」、それと本日お配りさせていただきました資料1の「協議会ホームページ」関係の資料と「協議会だより第3号」関係の資料となっております。お手元にお揃いでしょうか。

よろしければ、これから会議の方に入らせていただきますが、会議の議長につきましては、小委員会設置規程第5条第1項の規定により、委員長が当たることになってございますので、以後の進行につきましては、委員長にお願いいたします。

小山議長：本日は、皆さんお忙しい中、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。会議の開催に当たりましては、小委員会設置規程第6条第2項の規定により、委員の過半数の出席が必要となっておりますが、本日は、定足数を超える5名の出席をいただいておりますので、会議が成立していることを宣言させていただきます。

また、小委員会設置規程第7条の規定による会議録の署名委員につきましては、阿寒町の吉田守人委員、白糠町の中村藤雄委員の2名を指名いたしますので、よろしく申し上げます。

2 . 報告事項

小山議長：それでは、早速、議事に入りたいと思います。はじめに報告事項1の「合併協議会だより第2号の発行」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：報告事項1の「合併協議会だより第2号の発行」について、説明させていただきます。お手元の資料2ページをご覧ください。

合併協議会だより第2号につきましては、ここに記載させていただいておりますとおり、去る8月12日の第2回小委員会でご協議をいただき、9月1日号として発行を終えたところでございます。協議会だより2号本体につきましては、別添で添付させていただいておりますが、内容的には、2に記載しておりますとおり、第2回協議会の結果を中心に、「合併重点支援地域」や「合併協定項目」の用語解説、新市など4つの小委員会の活動状況の紹介、新市一口メモなどの内容を盛り込んで発行したところでございます。

また、前回ご意見をいただきました文字の大きさにつきましても、出来る

限り見やすくなるような形で対応させていただいたところでございます。なお発行部数につきましては、3に記載しておりますとおり、各世帯配布分、公共施設への据え置き分などを併せ 86,500 部を発行したところでございます。

小山議長：ただ今、事務局から「合併協議会だより第2号の発行」について説明がありました。ご質問、ご意見はありませんでしょうか。

(「ありません。」の声)

小山議長：それでは、報告事項1につきましてはご了解をいただいたということで、次に報告事項2の「協議会ホームページの開設」について、事務局から報告をお願いします。

事務局：報告事項2の「協議会ホームページの開設」について、説明させていただきます。引き続きお手元の資料では2ページをご覧ください。

前回の小委員会ではホームページの作成・管理の業務委託先につきましてご報告をさせていただきましたが、その後、ホームページ開設のための準備を委託業者とともに進め、去る8月30日にホームページを開設させていただいたところでございます。

ホームページの掲載内容でございますが、本日、それぞれのコーナーの該当ページを、資料1ということで、別添で添付させていただいておりますが、フロントページとなる「お知らせ」コーナーの他、「合併協議会の概要」のコーナーや、協議会や小委員会の会議録や配付資料などをご覧いただける「会議の開催状況」のコーナー、合併協定項目の内容や協議の状況をご覧いただける「合併協定項目」のコーナー、協議会だよりをご覧いただける「広報コーナー」、それと、皆さんからの意見などが書き込める掲示板がある「広聴コーナー」で構成しているところでございます。

また、ホームページの立ち上げに際しましては、新市建設構想小委員会でご担当しておりました「新市の名称候補」に対する意見募集につきましても、このホームページ上で行い、17件の意見が寄せられたところでございます。なおこれまでのアクセス件数でございますが、開設から昨日までで4,637件のアクセスがあり、平均1日100件程度となっております。これは6市町村協議時と大体同様のペースとなっておりますところでございます。

次に、「広聴コーナー」に寄せられたご意見でございますが、これまで4件のご意見が寄せられております。それぞれのご意見につきましては、資料1の後ろの方に添付させていただいておりますが、内訳といたしましては、議員の取扱いに関するもの3件、その他1件となっております。後ほどご覧いただければと思っております。

なおホームページにつきましては、今後さらに内容を充実していくとともに、引き続きタイムリーな情報提供に努めて参りたいと考えております。説

明につきましては以上でございます。よろしく申し上げます。

小山議長： ただ今、事務局から報告事項2の「協議会ホームページの開設」について説明がありましたが、ご質問、ご意見はありませんでしょうか。

(「ありません。」の声)

3 . 協議事項

小山議長： それでは、報告事項2につきましては、ご了解をいただいたということで、次に協議事項に入らせていただきたいと思います。まず協議事項1の「合併協議会だより第3号の発行」についてでございますが、事務局から説明をお願いします。

事務局： 協議事項1「合併協議会だより第3号の発行」について、説明させていただきます。本日、お配りさせていただきました資料をご覧ください。

まず全体構成でございますが、今回の協議会だよりにつきましても、前回同様、全4ページで構成したいと考えております。次に内容でございますが、まずお手元の資料の1ページをご覧くださいと思いますが、フロントページということで、第3回協議会の開催の内容や新市建設構想小委員会での新市の名称の協議の内容などについて概略をお知らせする形で、記事を掲載していきたいと考えております。

次に資料をお開きいただきまして、右側の2ページでございますが、このページでは、第3回協議会の結果報告ということで、報告事項と協議事項に分け、それぞれの結果と主な質疑応答の内容などを掲載していきたいと考えております。次に左側の3ページでございますが、8日の新市建設構想小委員会で、新市の名称候補に対する意見募集の結果が報告されておりますので、その内容を要約して、掲載していきたいと考えております。なお、この報告書につきましては、ホームページの中でもご覧いただけるようにしているところでございます。次に資料をおめくりいただきまして、最終ページの4ページでございますが、協議会、委員会の開催予定や事務局からのお知らせといったものを、これまで同様掲載していく他、前回ご紹介できませんでした当委員会や産業経済、健康福祉、教育文化の4つの小委員会につきまして、その活動状況などをお知らせする記事を掲載していきたいと考えております。

なお、今回お示ししました資料につきましては、事務局で作成したものでございまして、レイアウトなどが不揃いのところがあるかと思いますが、実際の発行に当たりましては、この小委員会でご承認を受けました後、業者とレイアウトやデザイン等について調整した上で、発行していきたいと考えております。また発行時期につきましては、町報の配布時期の関係がございまして9月25日を予定しているところでございます。説明につきましては、以上でございます。よろしく申し上げます。

小山議長： ただ今、協議事項2の「合併協議会だより第3号の発行」について、事務局から説明がありました。「協議会だより第3号」につきましては、資料を整える関係から、記事が入った完成版を、本日初めてお配りさせていただいたところでございます。委員の皆さんには、お手元の資料に一度目を通していただいた上で、ご質問、ご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

(各委員が資料を確認)

小山議長： それでは、資料に目を通していただいたことと思っておりますので、ご質問、ご意見をいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

それでは私からの確認ですが、最後のページに掲載されている産業経済小委員会の副委員長である佐藤英雄委員は「音別町」ではなく「阿寒町」の間違いではないでしょうか。

事務局： 大変申し訳ございません。こちらの事務的なミスでございます。「阿寒町」ということで訂正をさせていただきます。

平間委員： 市町との広報担当との連携の取り方ですが、それぞれ連携を取りながら進めていくといった確認が以前ありましたが、市町の広報誌を見ると合併関連記事の扱い方にかなり差があるようです。「地域審議会」、「地域自治組織」などについては、町によっては非常に詳しく説明をしているところもありますし、全然触れられていない町もあるわけです。その辺りは、例えばこういった話題について市町の方で取り上げて欲しいという要望をこの小委員会から出すことは可能でしょうか。

事務局： 後ほど説明を予定しております項目に関係してくるかと思っておりますが、市や町の広報誌の関係につきましては、それぞれ発行時期の関係がございまして、それまでに協議の内容がまとまっていなかったり、なかなか資料が揃わなかったりといったようなことがあるものですから、多少記事の分量にバラつきが出ているのではないかと考えております。私どもといたしましても限られた紙面ではございますが、必要に応じまして協議会だよりの中でお知らせしていくことを考えておりますが、それだけでは足りない場合もございますので、そういった場合につきましては、市や町の広報誌や他のPRの機会などの中で取り上げていただきたいということをごちからお願いしていくことは可能ではないかと考えてございます。

平間委員： 分かりました。

小山議長： 他にありませんか。

(「ありません。」の声)

小 山 議 長： それでは、協議事項1につきましてはご承認いただけますでしょうか。

(「はい。」の声)

小 山 議 長： ありがとうございました。それでは、協議事項につきましては、事務局の提案どおり決定させていただきます。

続きまして、「その他」に入ります。まず1の「新市名称候補に関する意見募集報告書」について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： 「新市名称候補に関する意見募集報告書」について説明させていただきます。資料3をご覧ください。この報告書は8日に開催されました新市建設構想小委員会で報告されたものでございますが、新市の小委員会では、この報告書を基礎資料として、名称候補についての検討が行われたところでございます。協議会だよりなどで、意見募集の告知を行っておりましたので、ご参考までに報告書の概要について簡単に説明させていただきたいと思っております。

報告書の1ページをお開き下さい。「1 意見募集の概要」の(1)「目的」でございますが、「新市の名称候補」の検討に当たり、住民皆様のご意見を反映させるため、新市の小委員会で協議した名称候補「釧路市」に対し、住民の意見を募集することとしたものでございます。次に(2)「募集方法等」でございますが、4市町に居住している方々を対象として、8月末から9月21日までの約3週間、9月1日号の「合併協議会だより」に合わせて全戸に配布いたしました提出用紙を、各市町の主な公共施設に据え置きました回収箱に投函していただきました他、郵送、ファックス、または協議会のホームページなどでも意見募集を行ってきたところでございます。次に(3)「回収結果」でございますが、合計回答数は378件で、市町別では、釧路市277件、阿寒町16件、白糠町41件、音別町34件、不明10件からご回答をいただいております。また、回収方法別では、回収箱への投函が182件、郵送171件、ファックス7件、インターネットほか18件となっております。次に2ページには、「回答者の属性」を「居住市町」、「性別」、「年齢」の項目ごとにグラフでお示ししてございます。次に3ページの2では、「募集結果」をまとめてございます。(1)「意見の内訳」では、新市の名称候補「釧路市」に対する意見として、「釧路市」に賛成が322件で86.3%、どちらでもないが1件で0.3%、「釧路市」に反対が5件で1.3%となっております。また、新市の名称候補「釧路市」以外の意見につきましては、45件で12.1%の意見が提出されております。次に(2)では、「主な賛成理由」をまとめております。新市名称候補選定理由にも記載させていただきました、「産業・観光などの各分野にわたり全国的、国際的に広く知られていること」が126件、「歴史的背

景やなじみが深いこと」が79件、「釧路」という名称が地域の総称として一般的であること」が52件などとなっております。次の(3)では、「主な反対理由」ということで、件数自体は少ないですが、「3町を吸収するイメージになる」、「新しい名称を希望」、「釧路市と釧路町が間違いやすい」といったことが理由としてあげられております。次の(4)では、新市候補名の「釧路市」以外の名称ということで、ご意見があったものをまとめております。複数回答があった中では、ひら仮名の「くしろ市」の他、「新釧路市」、「まりも市」、「幣舞市」などのご意見をいただいております。また1件だけのご意見ということでしたが、「道東市」、「東北北海道市」、「丹頂市」などといったご意見もいただいております。次の5ページ以降では、参考といたしまして、皆様から寄せられました主な意見を、各市町別に掲載させていただいておりますので、後ほどご覧いただければと思っております。

なお、先ほど「協議会だより第3号」の説明の中でも触れさせていただきましたが、この報告書につきましては、協議会のホームページの中でもご覧いただけるようになっております。説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

小山議長： それでは、ただ今説明がありましたことについて、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

(「ありません。」の声)

小山議長： それでは、「新市名称候補に関する意見募集報告書」の関係につきましては、この程度にいたしまして、次に「その他」の「2 各市町の広報状況」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 各市町の広報の状況でございますが、前回小委員会以降に各市町で発行されました広報誌を添付させていただいております。それぞれの広報誌につきましては、後ほどご覧いただければと思っておりますが、合併協議が本格化してきましたことから、各小委員会での調整方針の協議の内容や、協議会の中で大きな議論になっております、「議員の取扱い」や「地域審議会等の取扱い」につきまして、各市町ともそれぞれ工夫をこらしながら、広報に努められているところでございます。先ほど、平間委員の方からお話ございましたが、発行の時期等の関係から多少掲載内容にバラつきがあるところですが、色々工夫されながら発行されていることを付け加えさせていただきます。

小山議長： ありがとうございます。それでは、ただ今説明がありましたことについて、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

(「ありません。」の声)

4 . 次回小委員会の開催について

小 山 議 長： それでは、「各市町の広報状況」につきましては、この程度にいたしまして、続きます。第4回広報広聴小委員会の開催について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： 次回広報広聴小委員会の開催についてでございますが、第4回の協議会が11月12日金曜日に開催されますことから、この協議会の模様などをお知らせする「協議会だより」の内容等についてのご協議をお願いするため、11月17日水曜日の13時30分から、会場は未定でございますが、開催を予定しております。委員の皆様には改めて開催のご案内を差し上げますので、ご出席いただきますよう、よろしく申し上げます。

5 . 閉会

小 山 議 長： 以上で予定されておりました議事につきましては、全て終了いたしました。これで、第3回広報広聴小委員会を終了させていただきます。本日は、皆様、大変ご苦労さまでした。

(閉会 午後1時55分)

釧路地域4市町合併協議会小委員会設置規程第7条において準用する釧路地域4市町合併協議会会議運営規程第12条第2項の規定によりここに署名する。

釧路地域4市町合併協議会広報広聴小委員会 委員長（議長） 小山 昭 二

釧路地域4市町合併協議会広報広聴小委員会 委員 吉 田 守 人

釧路地域4市町合併協議会広報広聴小委員会 委員 中 村 藤 雄